

平成 30 年 9 月 10 日

講演会 ～意思疎通支援事業の意義～

障害者総合支援法施行後 3 年の見直しが行われ、失語症者に対する意思疎通支援者（失語症会話パートナー）の養成事業が今年度より始まります。この事業は意思疎通支援者を養成し、派遣につなげることにより、意思疎通を図ることが困難な失語症者が社会生活等においてコミュニケーションを円滑に行い、社会参加をすることを目的としています。

本事業の研修が 10 月から始まる機会を捉え、講師として宇野園子先生（NPO 法人言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会和音）をお招きして、その目的や意義についてお話しを伺います。

宇野先生は以前、言語聴覚療法の臨床をされていましたが、現在は「NPO 法人和音」の代表をされ、失語症会話パートナー養成や医療職・介護職のための講習開催などを精力的に行っておられ、いくつかの都道府県士会でも御講演をされています。

今回の御講演は言語聴覚療法の臨床には直接、関係しませんが、失語症の方の社会参加を考えるには意義深い内容になると思われまますので、皆様の参加をお待ちしております。

記

- 1 講演タイトル及び講師
「失語症者向け意思疎通支援者とは何か～失語症会話パートナーの養成を通して見えてきたこと」
宇野園子先生（NPO 法人言語障害者の社会参加を支援するパートナーの会和音）
- 2 日時
平成 30 年 11 月 18 日（日） 午後 1 時 30 分～3 時 30 分
- 3 会場
京都市地域リハビリテーション推進センター一階研修室
（京都市中京区壬生仙念町 30 電話 075-823-1650）
- 4 主催
一般社団法人京都府言語聴覚士会
京都府主催の平成 30 年度京都府失語症者向け意思疎通支援者養成研修会の一部としても実施
- 5 対象
言語聴覚士、学生、一般府民の方
平成 30 年度京都府失語症者向け意思疎通支援者養成研修会受講者
- 6 参加費：無料
- 7 定員：80 名
- 8 申し込みおよび問い合わせ連絡先
京都光華女子大 言語聴覚専攻 瀧澤 透
Fax 075-325-5138
メール t.takizawa@mail.koka.ac.jp
- 9 申し込み締め切り：平成 30 年 11 月 11 日（日）